

開催日時：平成28年7月5日（火）

午後7時～午後9時

開催場所：教育会館3階 第2研修室
第5研修室

出席者等：出席委員13名

説明者：総務部総務課・秘書・広報課長

事務局：総務部未来創造課

議 題

平成27年度勝山市政策基本目標管理について

第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

1.1. 市民が主体となったまちづくり

1.1.1. 市民の市政への参画推進 について

●委員

- ・市長となんでも語ろう会の充実について、意見交換した後の結果は公表等しているのか。

○説明者

- ・議事録をHP等で公表している。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1.1.3. 広報の充実 について

●委員

- ・広報かつやまに目次はあるのか。

○説明者

- ・目次はない。主要な項目があった場合に、ページ数を入れるようにしている。

●委員

- ・目次がないと即座に見たい記事が分からず、漠然としてしまう。目次はあったほうがよいと思う。カラー刷りについてだが、きらびやか過ぎる気もする。全ページをカラーにせず、ポ

イントを絞ってもよいのではないか。また、スポンサーを募っているようだが、実際の効果はどうか。

○説明者

- ・ 広告欄は1枠につき15,000円である。広告欄を設けてから、約7年が経過している。これによる年間収入により、1か月分の広報かつやま印刷費が賄えているという状況である。なお、市から営業しているわけではなく、相手方からのお申出に応じて対応している。全戸配布というのが魅力であり、今年度も枠はかなり埋まっていることから、人気の広告媒体であると考えている。広報の写真についてだが、市の方針もあり、文字でなく、まずは視覚に訴えるものを目指しており、写真をメインにしている。

●委員

- ・ 実際に広報へ掲載している店舗は「とても良い広告媒体だ」とおっしゃっていた。広報の良し悪しについては、今後もしっかり検討をいただきたい。項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・ 異議なし。

114. 情報公開の推進 について

●委員

- ・ 項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・ 異議なし。

12. 効率的、効果的な行財政の運営

121. 行財政改革の推進について

●委員

- ・ 項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・ 異議なし。

122. 効率的、効果的な財政運営 について

●委員

- ・ 入札制度改善の推進について、最低制限価格の算定ルールを公表しているとのことだが、例えば金額の大小等にかかわらず、全ての案件において最低制限価格の算定を行っているのか。

○説明者

- ・ 建設工事のみである。

●委員

- ・ 委託業務等はどうか。

○説明者

- ・委託業務や物品については最低制限価格を設けていない。

●委員

- ・道路の管理について、舗装等の維持管理における優先事項はあるのか。

○説明者

- ・道路管理については、原則として管理者である建設課の職員が日々の業務の中で、現況の確認を行っている。特に主要な幹線道路については、一昨年にひび割れ調査を行い、一定の面積でひび割れ率が高い箇所を優先的に補修している。そのため、小さな路地や村部の細い道路等是对応が遅くなりがちである。緊急性のあるものは、建設課の現場担当者が応急処置を行っている。

●委員

- ・橋やトンネルの補修についてはどうか。

○説明者

- ・市の管理するトンネルは蓬生坂トンネルのみである。一昨年にチェックを行い、異常は発見されなかった。橋梁については、2年前に橋長が15m以上のものについて点検を行い、順次修繕をしている。錆が進まないような工事や水がしみこまないような工事等が中心である。

○説明者

- ・建設関係の詳細については、担当課がお答えする。ただし、3回目以降は3部会に分かれるため、他の部会の委員からご意見があった場合については、事務局がお伺いして対応したい。

●委員

- ・総合評価落札方式の導入の促進について、施策指標は未達成となっている。これは本方式による入札件数が少ないということだろうが、財政規模の小さい勝山市においては、発注する工事の額面が小さく、1,500万円以上の工事を実施しにくいところもあるのだと思う。なおかつ、地区の要望事項等の様々な要因をカバーしながら工事を行うのだから、仕方ない話なのではないか。あり方について、今後も要検討をお願いしたい。
もう一点、総合評価については実績に基づくものが多いと思う。その結果、どうしても実績のある業者が上位に来てしまうことも多いのではないか。業者が偏ってしまうのが、総合評価方式の致命的な部分であると思う。新規や実績がない業者が市の工事を受けられないということも聞いたことがある。点数配分等をよく考慮いただいて、総合評価方式を効果的に活用いただきたい。

○説明者

- ・おっしゃるとおりである。価格競争だけでなく、トータルコストや工事以外の評価項目によって落札候補者を決定している総合評価落札方式だが、勝山市が導入後、すでに10年近く経過している。現在、1,500万円以上の工事において、この方式を採用しているが、無理に1,500万円以上の工事を設定してまで総合評価をすべきかどうかは、工事内容により適宜判断したいと思う。現状においては、目標設定が厳しすぎた面もある。評価項目については適宜、入札制度等改善検討委員会を庁内に設けて見直ししている。今後も継続していきたい。

●委員

- ・総合評価項目の中に、専門工事を外注する場合において市内の専門工事業者を優先的に活用できる仕組みを作ってはどうか。同じ工事をするのにわざわざ他県他市から業者が来るのもどうかと思う。

○説明者

- ・今後、検討させていただく。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1 2 4. 公共施設の効率的運用 について

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1 2 5. 行政組織の効率的運用 について

●委員

- ・メンタルヘルスケア制度の確立について、とても大切な項目だと思う。この項目については達成とあるが、達成したから終わらせるのではなく継続的に行っていただきたい。「心の健康相談室」等はメンタルヘルスの早期解決を目的に行っているのか。

○説明者

- ・メンタルヘルスケアについては、福井県立大学との連携による研修を年4回実施している。ただし、どうしても勤務時間中に実施している関係上、出席率がよくないこともあり、一度も出席していない職員については半ば強制的に出席するよう努めている。心の相談室については事前相談があった職員に対して行なっているが、これらも継続していく。また、法的に義務付けられたストレスチェックについては、今年度から実施している。一次予防の機会としており、防止することに努めていきたい。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1 2 6. 広域行政の推進 について

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1 3. 多様な交流活動の推進

1 3 2. 国際交流の推進 について

●委員

- ・アスペン市との市民レベルでの交流促進について、アスペン市との交流はほとんど無い状態であり、アスペンクラブも解散に向かっていると聞いたことがある。しきりにインバウンドが叫ばれているが、国際交流について、勝山市は今後どのようにしていく方針なのか。加えて、多くの自治体は姉妹都市や友好都市を持っていると思うが、勝山市はそういった都市がなかったと思う。その点についてはどう考えているのか。

○説明者

- ・施策指標「勝山市・アスペン市青少年交流」等への参加者数について、平成25年度以降の実績に上がっている人数はハワイとの交流にかかる人数である。アスペン市との交流は、5年前から止まっている状況であり、今年、市の総合計画の見直すのにあわせて検討したい。なお、アスペン市は友好都市のままである。市のインバウンド事業については観光政策課が担っている。勝山市は英語教育に力を入れていることもあり、今後も英語圏との交流について考えていきたい。ハワイとの交流については、今年度からライオンズクラブにご協力いただけることになり、民間レベルでの連携も考えていきたい。

●委員

- ・ハワイとの青少年交流について、ハワイの青少年交流事業は春休みに実施しているが、同時期に行われるホノルルフェスティバルとのタイアップはできないのか。

○説明者

- ・ハワイ訪問については、事業の趣旨が観光的な要素より学校や生徒との交流をメインとしていることから、ハワイの学期中であり、日本は長期休暇中である春休みの時期に実施している。

●委員

- ・国際交流等についてはぜひ市民のノウハウを参考に実施していただきたい。項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1 3 3. 都市間交流（国内）の推進 について

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

134. ふれあい市民との交流 について

●委員

- ・ふるさと納税の働きかけについて、平成27年度の実績として件数：160件、寄付総額：14,992,010円とあるが、これは多いのか少ないのか。また、返礼品の「勝山組曲」は現在なくなったようだが、どういったものなのか。また、現在はどのような返礼品が人気となっているのか。

●委員

- ・勝山市民が他市町村へふるさと納税を行った件数や金額は分かるのか。

●委員

- ・これまで勝山市の返礼品は「勝山組曲」だけであり、他の自治体と比べると選択肢がなかった。今年度からウェブサイト「ふるさとチョイス」を利用し、返礼品を選択制に変更したことは進歩だと思うし、評価できる。

ただし、ふるさと納税において「ふるさとチョイス」というサイトは、非常に検索数の高いサイトであり、勝山市の品物は他と比べて見劣りしているように感じる。勝山市の魅力を訴える品物としては少しさみしい。例えば、地場産野菜を返礼品とし、組合せを選択できるように工夫したり、平泉寺旅行券や体験のクーポンを返礼品にしてもよいのではないか。

○説明者

- ・勝山市へのふるさと納税の金額（約1,500万円）は、福井県内では中位にある。多いところで小浜市の1億5千万円や若狭町は3千100万円、逆に福井市は1千300万円、おおい町は41万円となっており、人口規模はあまり関係ない。この要因は返礼品の違いであると思われる。

ふるさと納税の返礼品に勝山組曲を採用しなくなったのは、委員のご指摘のとおりバリエーションがなく、選択できないからである。なお、現在人気の返礼品はお米であり、全国的な傾向といえる。勝山市民による他自治体へのふるさと納税の件数は、75名：200万円である。

なお、ふるさと納税の本来の趣旨は、子どもの頃の学費や医療費などお世話になったふるさとに対し、大人になり納税できるようになって、お返ししようというものである。しかし最近、返礼品がエスカレートしているきらいがあり、総務省は高額商品や高率商品、金券や電気製品を返礼品とすることを禁止している。勝山市では対価ということよりも、お礼の気持ちを重要視して対応している。基本的には、勝山を応援してくださる方に心ばかりのお礼をという考えで、今後も勝山らしい魅力的なものを返礼品として提供していきたい。

●委員

- ・寄付件数の増加についてはどのように考えているのか。

○説明者

- ・門戸を広げる方針で取り組みたい。お礼で釣って納税額を増やすようなことはあまり考えていない。

●委員

- ・ふるさと納税者には広報を送付しているとのことだが、例えば地元の子どもの手紙をつけるといった工夫をしてはどうか。

○説明者

- ・現在は市長の手紙をつけている。また、広報を送付し、寄付者のお名前を掲載したことや事業の成果等をお知らせしている。

●委員

- ・寄付金額は1人10万円くらいが平均なのか。

○説明者

- ・寄付者には2通りあり、返礼品目当ての方は1万円や2万円の寄付であると思われる。逆に勝山出身の方等には、100万、200万円といった高額寄付をくださる方もおられる。

●委員

- ・高校新卒者のふるさとサポーターへの参加促進について、先日、奥越明成高校の生徒がゆめおれ勝山でインターンシップをしていた。子ども達にとって実際の体験は何よりも心に残ると思う。現在は高校の卒業生に対し、ふるさとサポーターの登録依頼をしているとのことだが、学校とタイアップして恐竜博物館やゆめおれ等の施設での体験事業を増やすことで、勝山に対する子ども達の愛着心を醸成するよう働きかけると良いのではないか。

○説明者

- ・そういったことは、U・Iターンにも関わってくるのだと思う。先般、勝山高校に生徒の市内企業訪問をしてはどうかとお願いに行ったが、各カリキュラム等で大変忙しいとのことであった。ただし、高校生のインターンシップに取り組んでいるところも実際にあることから、今後も積極的に依頼していきたいと思う。

●委員

- ・市内1社へのインターンシップ活動だけで、市内に就職する魅力を伝えることはなかなか難しいと思う。市内企業が連携して、高校生に色々な仕事を体験してもらい受け皿となってもらえるとよいのではないか。

●委員

- ・勝山市ではキャリア教育事業を実践しているのか。

○説明者

- ・教育部会の中で確認し、お答えしたい。

●委員

- ・項目の評価について意義はないか。

●委員

- ・異議なし。

135. Uターン・Iターンの推進 について

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

- 委員
- ・異議なし。

136. 官学連携事業の推進 について

- 委員
- ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
- ・異議なし。

14. 人権・男女共同社会の実現

141. 男女がともに思いやり責任を担い合う社会の実現 について

- 委員
- ・行政協力員制度への女性枠導入の検討について、総合評価欄に記載のある区長・町内会長を対象としたアンケートとはどのようなものだったのか。
- 説明者
- ・アンケートについては、区長や町内会長をどのように決定しているのか、その中で女性の位置付けはどのようになっているのかという内容で実施し、その際に区長（行政協力員）の女性登用について協力を依頼した。なかなか登用については厳しい現状であるが、今年久しぶりに女性区長が誕生した。
- 委員
- ・今後、そういった方の情報を発信したり、お話しを聞いたりしてどんどん活用していくと良いのではないか。
- 委員
- ・固定的役割分担意識解消のための意識啓発について、施策指標の男女平等感の意識調査だが、男女の「参画」と「平等」は意味が違うと思う。この指標に少し違和感がある。
- 説明者
- ・おっしゃるとおり、この項目は「男女共同参画」である。男女の「参画」と「平等」は基準が違ってくると思う。総合計画の見直しにあわせて、指標も見直したい。
- 委員
- ・審議会等設置条例への「クォーター制」の導入検討について、評価としては未達成だが、市の審議会等への女性委員の登用割合は平成23年度から徐々に増加しているため、一定の評価はできると思う。
- 委員
- ・未達成になっているが、積極的に進めていただきたい。項目の評価について意義はないか。
- 委員
- ・異議なし。

1 4 2. 人権尊重の社会づくりの推進 について

- 委員
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

1 5. 各地区、各集落の地域力向上の実現

1 5 1. 市民が主体となった地域力の向上 について

- 委員
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

第2章 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

2 6. 安全安心に暮らせるまちの実現

2 6 3. 総合的な防災体制の確立 について

- 委員
 - ・情報伝達方法の改善として防災行政無線の増設について、防災行政無線の未整備地区については、災害が発生した際の情報伝達はどのようにするのか。
- 説明者
 - ・防災行政無線のほか、市の緊急メール配信や区長宅に無線の個別受信機を設置している地区もあり、複数の方法で防災情報を発信するということが順次取り組んでいる。以外にも有効な方策はないか検討しているところである。
- 委員
 - ・勝山市では災害発生時に業務を継続できる体制が整っているのか。
- 説明者
 - ・勝山市では災害時に備え、業務継続計画を作成しており、業務ごとにS1・S2・S3等ランク付けをして、緊急時の業務について担当ごとに優先順位をつけている。
- 委員
 - ・防災士リーダーの養成、地域が主体となった自主防災組織の設立、支援について、防災士リーダーについては、各集落に1～2名いると良いと思う。その方が県の防災士会・日本防災士会に入会し、セミナー等に積極的に参加していただき、市内の自主防災組織に情報を提供

する体制ができると自主防災組織全体の発展につながると思う。ただし、会費が発生することから、勝山市において財政支援があるとありがたい。

○説明者

- ・市内に防災士は約250名いるが、人数については地区でばらつきがある。自主防災組織は55地区で立ち上がっている。資格を取得した方にはリーダーとしての活躍を期待しているところである。勝山市では防災士資格の取得にかかる補助金を交付しているが、県の防災士会・日本防災士会への負担金に対する補助は実施していない。今後、検討していきたい。

●委員

- ・公共施設の耐震化促進について、公共施設の耐震化率が平成27年度では93%となっていて、残りの7%はどの施設のことか。今後、そういった施設の対応はどうするのか。

○説明者

- ・公共施設の耐震化については計画通り進めているところである。残りの7%について、大きなものは市営体育館である。市営体育館は耐震基準を充たしておらず、今年度中に取り壊す予定である。その他の耐震を行っていない施設についても今後、取り壊す予定である。

●委員

- ・熊本地震では市役所庁舎が崩壊したケースも見られたが、勝山市の場合は大丈夫か。

○説明者

- ・熊本地震はマグニチュード7クラスの地震が2回あり、そういった場合に備えて、国でも耐震化基準の見直しが進むと思われる。それに伴い、市内の施設の基準も見直すこととなる。

●委員

- ・「耐震」というと、一般の方は地震があっても崩壊しないというように理解している可能性もある。実際には、「耐震」といっても崩壊しないということではなく、下敷きにならない程度の耐力があるということである。こういうことについても市民の方に理解を深めていただく必要があると思う。

●委員

- ・橋梁の耐震についてはどうなっているのか。

○説明者

- ・県で管理する橋梁については、落橋防止装置を設置する工事を実施している。勝山市では橋梁の長寿命化対策を講じているが、落橋防止装置の設置までは実施していない。

265. 防犯の推進について

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

以 上